

法学研究科 博士課程(前期課程) 社会人特別選抜Ⅱ 入学試験要項

1. 募集する課程・専攻および募集人数

課 程	専 攻	募 集 人 数
博士課程(前期課程)	政 治 学 専 攻	秋・春実施の全入試を含めて40名
	私 法 学 専 攻	秋・春実施の全入試を含めて45名
	公 法 学 専 攻	秋・春実施の全入試を含めて45名

※ 募集人数は一般入試、学部在学生特別選抜入試、社会人特別選抜入試を含みます。

2. 出 願 資 格

2021年9月以降に同志社大学法学部を卒業した者で、卒業時のGPAが3.00以上のもの。

3. 試 験 会 場

同志社大学今出川校地今出川キャンパス(京都市上京区今出川通烏丸東入)で実施し、教室は出願時に指示します。

4. 出 願 受 付

出願は郵送に限ります(窓口では一切受け付けません)。

受付期間 2023年8月7日(月)～8月21日(月)(締切日消印有効)

郵送宛先 〒602-8580 今出川キャンパス教務センター(法学研究科)

郵送方法等

- (1) 必ず簡易書留速達郵便とし、本学所定の「宛名ラベル」を使用してください(宛名ラベルは、本学ホームページから出願用所定用紙とともにダウンロードいただけます)。特定記録郵便または普通郵便のものは責任を負いません。
- (2) 受験票を送付しても間に合わない場合は、試験当日、上記の事務室で交付します。

5. 試 験 日 時 ・ 科 目

専 攻	試 験 日	
政 治 学	9月23日(土)	口述試験(午前または午後に行います。集合時間は出願時に指示します。)
私 法 学	9月23日(土)	口述試験(午前または午後に行います。集合時間は出願時に指示します。)
公 法 学	9月23日(土)	口述試験(午前または午後に行います。集合時間は出願時に指示します。)

[注] 口述試験は出願書類に基づいて行います。なお、持込参照は一切不可です。

6. 出 願 書 類

入学志願票 (本学所定用紙)	<p>「志願票記入上の注意」にしたがって記入してください。</p> <p>入学検定料納入後の入学志願票は次のように処理してください。</p> <p>(1) 金融機関から納入する場合(ゆうちょ銀行およびATMは不可)</p> <p>大学院志願票① ———— 本学へ提出 写真票② ———— 受験票⑤ ————</p> <p>(写真票②に取扱金融機関収納印のないものは出願を受理しません。)</p> <p>振込依頼書③……………入学検定料を納入した金融機関が保管します。</p> <p>入学検定料領収証④…取扱金融機関収納印を確かめ、大切に保管してください。</p> <p>(2) コンビニエンスストアから納入する場合</p> <p>大学院志願票① ———— 本学へ提出 写真票② ———— 受験票⑤ ————</p> <p>(写真票②にコンビニエンスストア入学検定料収納証明書が貼付されていないものは出願を受理しません。)</p> <p>※コンビニエンスストアを利用する場合は、振込依頼書③および入学検定料領収証④を使用しません。</p>
成績証明書	出身大学長が証明し、大学の課程で修得した全科目の成績および単位数を明記したものを。
研究計画概要	研究計画および希望進路について、A4判400字詰原稿用紙3枚以内(ワープロを使用する場合は、A4判用紙横書きで1,200字以内)で記載したものを。
履歴書・志望理由書 (本学所定用紙) *ホームページからダウンロード	学歴・職歴および社会人として法学研究科で学びたいという志望理由を記入してください。
参考資料 (任意)	合否判定の際に、審査の参考として提供できる資料(国家資格の保持、外国語能力、特別な職歴・業界歴等を示す書面、公表された著作、推薦状等)があれば提出してください。
卒業証明書	出身大学長が証明したものを。
写真1枚	出願前3か月以内に撮影した正面半身脱帽、背景無地のカラー写真(タテ3cm×ヨコ2.4cm:自動車運転免許証用と同サイズ)を写真票②の貼付欄に貼付してください。(裏面に必ず氏名と生年月日を記入してください。)なお、入学が許可された場合には、本写真を学生証用写真や教務情報等に利用します。
宛名シール2枚(4片) (本学所定用紙)	志願票記載の本人現住所を記入してください。

- ※ 上記の書類をそろえて、今出川キャンパス教務センター(法学研究科)へ郵送してください。後日、受験票を郵送します。
- ※ **いったん受け付けた書類は返還しません。**
- ※ 出願受付後は志望研究科および専攻の変更はできません。

7. 合格者発表

2023年9月29日(金)午前10時

合格者受験番号を法学部掲示板(良心館南側)に発表します。なお、受験者には合否通知を本人現住所宛に速達で郵送します。

合格者発表に関する電話等での問合せには一切応じません。

8. 長期履修学生制度

法学研究科での履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限（博士前期課程2年）を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される方は、出願に先立ち所定の申請書及び提出書類を2023年6月23日（金）までに、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ郵送してください（必ず簡易書留速達郵便とすること。6月23日必着）。申請書は、本学ホームページ（受験をお考えの方＞大学院入試＞長期履修学生制度）よりダウンロードのうえ、作成してください。審査結果は8月上旬までに現住所宛に発送します。

(1) 対象者及び提出書類

	対 象 者	提出書類
①	職業を有しており、標準修業年限で修了することが困難な者	履歴書・雇用証明書
②	恒常的に家事、育児または介護に従事しており、標準修業年限で修了することが困難な者	家族全員の住民票
③	疾病を有しており、標準修業年限で修了することが困難な者	医師の診断書
④	身体に障がい有しており、標準修業年限で修了することが困難な者	障害者手帳の写し
⑤	その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると法学研究科長が認めた者	研究科長が指定する書類

※⑤で申請をされる場合は、6月5日（月）までに、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ連絡のうえ、提出書類の指示を受けてください。

(2) 長期履修期間

長期履修の期間は、1年を単位として、3年以上6年まで認めます。

(3) 長期履修学生の学費

- ① 授業料 標準修業年限までの合計額を長期履修許可年限で除した額
- ② 教育充実費 標準修業年限の間は、所定の額
標準修業年限を超えた学期以降は、半額

詳細はP. 268 を参照してください。

※留学ビザで修学予定の方は、本制度の利用はできません。

9. そ の 他

※次の書類は本人が作成した日本語によるものを提出してください。

- ・出願資格審査申請時の「出願資格審査申請書・履歴書」および「志望理由書」
- ・出願時の「研究計画概要」および「履歴書・志望理由書」

※授業時間帯については当面のところ現行どおりとし、社会人のための特別な配慮は行いません。

2023年度の授業時間割については、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ問い合わせください。

「入学検定料および納入方法」、「障がい等のある受験生の受験に際しての要望について」、「入学手続」は P. 265 を参照してください。